

# 「家族手当を支給する会社」が 減っている

(有) 働 き が い 研 究 所

福井市西開発1丁目2508野阪第2ビル

電話；0776(57)1280

2012.3



## 「家族手当を支給する会社」が減っている

日本的な賃金制度の象徴とも言われる家族手当。その家族手当を支給する会社がじわじわと減り続けています。

これからの課題は「65歳までの継続雇用」です。そのために人件費が膨れ上がるため、企業は賃金制度の再検討を迫られますが、その際の焦点の1つは、この家族手当になりそうです。

家族手当を出すべきか否かは、会社のポリシーですから、良いも悪いもありませんが、検討材料となるデータをお届け致します。

今回は、あくまでも“こうなっている”の事実だけお伝えします、増やすべき、減らすべき、見直すべきの“べき論”ではありません。

(有)働きがい研究所 橋敏夫 平成24年3月

東京都の「中小企業の賃金・退職金事情」によれば一

東京都は「中小企業の賃金・退職金事情」という名の調査を毎年行っています。

それは調査対象企業が1千社以上あります。企業が従業員の賃金や賞与や退職金を検討する際に有益な資料になっています。

その資料を「家族手当」「住宅手当」に絞って、過去に遡って調べてみました。

\*全国的に使われている資料です

## 家族・住宅手当の支給状況

東京都の「中小企業の賃金・退職金事情」は、平成23年の資料を見ると、次のように載っています。

- 集計企業数：1472社
- 家族手当を支給する会社：59.6%  
(配偶者11414円、第1子5269円、  
第2子4897円)
- 住宅手当を支給する会社：46.9%

## 「家族手当を支給する会社」の割合

平成23年 59.6%

平成18年 64.5%

平成13年 72.9%

⋮  
⋮

昭和57年 83.4%

5年前

10年前

約30年前



## 家族手当の支給額

	配偶者	第1子	第2子
平成23年	1 1 4 1 4	5 2 6 9	4 8 9 7
平成18年	1 1 7 6 8	5 2 2 4	4 7 7 6
平成13年	1 0 9 3 4	4 6 1 3	4 0 7 0

## 「住宅手当を支給する会社」の割合

平成23年	46.9%	
平成18年	50.6%	5年前
平成13年	55.2%	10年前
⋮		
⋮		
昭和57年	64.0%	約30年前



厚労省の「就労条件総合調査」によれば—

厚生労働省は「就労条件総合調査」という調査を行っています。調査対象数 6, 147  
(有効回答率 70.3%)

平成22年の資料には次のように載っています。

- \* 家族手当を支給する会社の割合：62.5%
- \* 住宅手当を支給する会社の割合：39.4%



## 「支給する会社」が減り続けている

	家族手当	住宅手当
平成22年	62.5%	39.4%
平成17年	71.1%	44.8%
平成11年	77.3%	49.2%
平成8年	79.8%	47.8%

## (株)北見式貸金研究所の調査結果

家族手当は、243社の中で、195社（80.2%）が支給していました。その額は次の通り。

	配偶者	第1子	第2子	第3子
平均支給額	10318	4494	3797	3499
最高支給額	20000	20000	10000	10000
最低支給額	3000	500	500	500

(株)北見式貸金研究所の顧客243社の給与規程からデータ収集（平成21年実施）

## (有)働きがい研究所の調査結果

家族手当は、57社の中で、46社（80.7%）が支給していました。その額は次の通り。（支給合計額）

最高；42,500円

上位；16,000円

中位；11,000円

下位；7,000円

最低；1,000円

\*ズバリ実在賃金 福井版H22 からデータ収集

## 岐阜県経営者協会

「岐阜県賃金資料 平成20年版」から

調査対象企業数197社。その中で家族手当を支給しているのは170社で、86.3%。

	配偶者	第1子	第2子	第3子
全体の平均支給額	12577	3804	3270	3270

\* 福井県経営者協会では調査がありません

# 家族手当に地域性がある???

「ズバリ！ 実在賃金」のデータから家族手当の有無  
有の比率

愛知	82%
首都	51%
関西	65%
<b>福井</b>	<b>81%</b>
群馬	78%
北海道	69%



## 官公庁の家族手当

### 福井県職員

第1扶養 1 3 0 0 0 円

第2扶養以降 6 0 0 0 ~ 1 1 0 0 0

★ 1 6 歳 ~ 2 2 歳の子については一人につき  
5 0 0 0 加算

### 福井市役所職員

★ 福井県に同じ

\* 「福井県の給与・定員管理」「福井市の給与・定員管理」H22年版より  
自治体名を入れ替えるだけで日本全国の公務員の給与がわかります。

## (株)北見式賃金研究所の調査結果

住宅手当は、243社の中で、67社（27.6%）が支給していました。その額は次の通り。

	世帯主	独身・単身者
平均支給額	12255	9500
最高支給額	30000	20000
最低支給額	5000	3000

調査の概要 (株)北見式賃金研究所の顧客243社の給与規程からデータ収集

★福井県では住宅手当が支給されているのは稀な事例です。

## 厚生労働省が家族手当の廃止を提言？

男女間の賃金格差解消のための賃金管理及び雇用管理改善方策に係るガイドラインについて

### (1) 労使への提言 賃金管理（生活手当の見直し）

家族手当、住宅手当といった生活手当は、格差解消の観点からは、それが男女間賃金格差を生成するような支給要件で支払われている場合には廃止することが望ましく、男女間賃金格差に影響しないよう、時間をかけてでも制度変更することが必要である。具体的には、家族手当のうちの子どもに対する手当や住宅手当は維持するにせよ、生活手当の廃止・縮小に伴う影響を緩和しつつ配偶者に対する手当は廃止する等、できるだけ縮小することが望ましい。（厚生労働省発表 平成15年）

## 成果主義への移行で家族手当を廃止

\* 成果主義賃金に全面移行へ ソニー、諸手当を全廃  
 ソニーは29日、国内の一般社員約1万2000人を対象に、来年4月から全面的に成果主義賃金に移行することを明らかにした。住宅手当や家族手当などの諸手当を廃止し、給与は個人の成果を反映させた基本給に一本化する。経営側と労組が合意した。日立製作所や松下電器産業に続いてソニーが年功型賃金の廃止を決めたこととで、他企業の賃金制度見直しにも影響が出てきそうだ。今回対象となるのは主に研究開発や事務を担当する国内の係長級以下の一般社員。約6000人いる課長級以上の管理職については、2000年に成果主義賃金への移行が行われた。一般社員に適用されている現行の給与体系は年功要素を反映した本給と、「扶養家族」「住宅補助」などの手当で構成され、手当は給与全体の約5%を占めている。平成8年 【共同通信】



## 少子高齢化対策で家族手当拡充の会社も

- 子どもの数制限せず NTTが新扶養手当
- NTTの扶養家族手当はこれまで、配偶者と扶養対象のゼロ歳から22歳までの子ども1人に対して支給。それ以上は子どもが増えても手当は増えない仕組みだった。4月以降は人数に応じて毎月の給与として手当を上積みし、人数に制限は設けない。
- NTTは18日、少子化対策の一環として、扶養手当の支給対象の子ども数を制限しない新しい給与体系を導入する、と発表した。「一企業として日本の少子高齢化を防ぐために何ができるのかを考えて導入を決めた」と強調した。 平成18年 【共同通信】

## 独自の子供手当でPRした大和ハウス

大和ハウス工業（大阪市北区）は、社員に子供が生まれたら100万円を支給するというユニークな人事制度を設けている。少子化問題を足元から改善していこうという試みだ。

大和ハウスは平成17年度に人事制度を刷新し、その一環として、子供が1人誕生するごとに社員に出産祝い金として100万円を支給する「次世代育成一時金制度」を導入した。

「少子化の歯止めに少しでも貢献したいという思いがあった。生まれてくる子供たちは将来、顧客となるからだ」。高野雅仁・人事部人事厚生グループ長はこう説明する。

初年度には、男性社員に3つ子の赤ちゃんが誕生し、計300万円が支給されたケースもあった。20年度には、双子14組を含む724人の赤ちゃんが生まれたという。生まれてくる赤ちゃんの人数は毎年度600人台で好調に推移。今年度は10月までに395人の子宝に恵まれている。

制度導入に伴い、子供が高校を卒業するまでに月5千円ずつ支給する「家族手当」は廃止された。「月5千円だと、お父さんの酒代に消えてしまうかもしれない。でも、100万円をまとめてもらえば、貯金など有効に活用できる」（高野氏）。実際、大半の社員は貯金に回しているようだ。

[産業経済新聞社 平成23年]

## 定年を65歳まで延長すると同時に 「家族手当」の廃止に踏み切った松屋

- 百貨店の松屋は1998年、定年を65歳まで延長するに際して、賃金制度のあり方を大きく見直しました。そして、他の百貨店にさきがけて家族手当の廃止に踏み切っています。



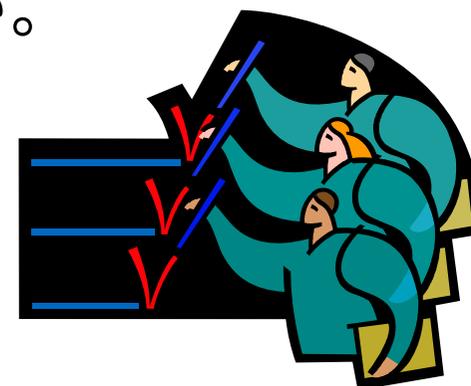
## 家族手当に関して 橋の個人的な考え方

- 橋は家族手当の支給には賛成です。ただし額があまりに多いのも考えものだと思います。
- 橋が考える相場
  - 「配偶者」が1万円ぐらいが相場
  - 「子供」が4千円－5千円ぐらいが相場

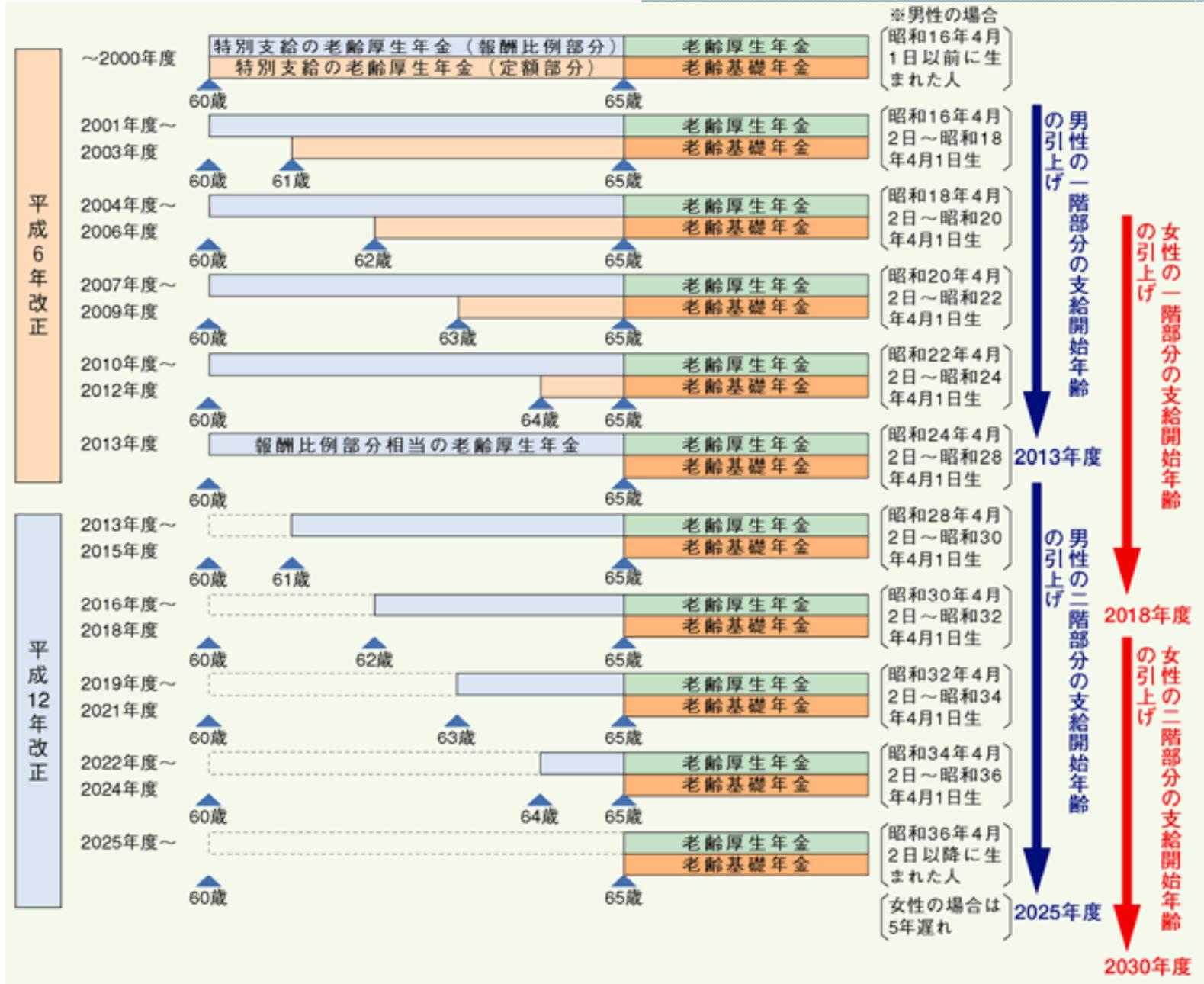
## 今後の検討課題

政府から、65歳までの希望者全員の継続雇用を義務付けられたら、企業は人件費の高騰を避けられなくなる。

その場合は、賃金の制度そのものにメスを入れる必要に迫られるかもしれない。



# 年金の支給開始年齢の引き上げ



最後までありがとうございました  
明日の経営に生かしましょう

ご意見、ご感想、お問い合わせは  
TEL ; 0776 (57) 1380  
FAX ; 0776 (57) 1370  
MAIL: hashi@hatarakigai.co.jp



●●●●お客様の会社がうまくゆきます●●●●

**(有) 働きがい研究所**

福井県の給料・退職金、就業規則、社員研修  
福井市西開発1丁目2508野坂第2ビル201  
URL: <http://www.hatarakigai.co.jp>